

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
中和医療専門学校	昭和33年7月14日	楠本 高紀	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人 葛谷学園	昭和55年2月1日	右田 一弘	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																									
医療	医療専門課程	はり、きゅう科	平成14年文部科学省告示 第24号	-																									
学科の目的	はり、きゅうを業として行うために必要な免許を取得し、業界で活躍できる、はり師、きゅう師の養成を行う。																												
認定年月日	平成30年 2月27日																												
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																								
3	100単位	66単位	11単位	23単位																									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
90人	75人	0人	12人	17人	29人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等を実施し、評価する。合格点60点以上。																									
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月15日～3月31日	卒業・進級条件		学則の教育課程表に定める全科目の単位を取得すること。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制をとっており、担任により指導するが、状況に応じ他の教員や学科長等と連携し指導にあたる。	課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 生徒自治会、スポーツイベント等における治療ボランティア 自主勉強会、医療施設見学等 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう治療院 病院、介護福祉施設、スポーツ関連施設、プロスポーツ団体等 ■就職指導内容 企業説明会の実施、業界説明会の実施、就職希望調査、 就職担当教員・職員による個別指導等 ■卒業者数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 95 % ■卒業者に占める就職者の割合 95 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	20人	15人	きゅう師	②	20人	15人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
はり師	②	20人	15人																										
きゅう師	②	20人	15人																										
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 令和2年4月1日時点において、在学者73名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者73名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任や教科担当教員等により指導を行っている。入学時に心理検査等を実施し、その結果を考慮した指導を行うための教員の指導法の研修を行っている。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページURL	https://www.chuwa.ac.jp																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。
この伝統を基に、業界に強く関わりを持つ外部委員を招いて教育課程編成委員会を構成し、専門家の立場から様々な意見を聴取し、教育に反映させることで、さらに実践的なあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成教育を行えるよう、授業内容や方法の改善及び工夫に向けた様々な取り組みを行う事を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を設置し、各科の教育内容について意見交換を行い、教育の質の向上に努める。教育課程編成委員会で検討された内容は、教員会議で報告され、学科検討委員会、実技検討委員会等の委員会で、実際の教育へ如何に反映させるか検討した後、教員会議の審議を経て実践される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
江口 忍	江口はり院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
加藤 武範	合同会社福寿想(代表社員)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
皆川 宗徳	生体制御学会(会長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
楠本 高紀	中和医療専門学校 (校長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
清水 洋二	中和医療専門学校 (学科長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
清川 朝栄	中和医療専門学校 (臨床実習施設長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
二村 浩之	中和医療専門学校 (校務主任補佐)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
池田 弘明	中和医療専門学校 (学科主任)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
加藤 俊亮	中和医療専門学校 (実技主任)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月14日 14:00～16:00

第2回 令和2年9月13日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見を受け、教員会議で検討を行っている。例えば、国家試験の合格率の低下は、モチベーションの低下もひとつの原因と考えられるので、国家試験に対するモチベーションを上げることも必要であるとの意見を受け、職員会議等で検討し、早い時期から国家試験に触れさせることや、各科目の授業で国家試験を意識させるよう指導したり、国家試験対策授業の強化を図るようにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。この伝統に基づき臨床経験豊かな非常勤講師と連携し、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるよう実技実習を通して指導をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の臨床現場で活躍している先生に実技指導をしていただき、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるようにしている。学習成果の評価についても、その担当して頂く先生に臨床家としての立場から評価をして頂いている。また、年2回の専任教員との実技検討会議や学内実技研修会を行い、体系的に企業との連携を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はり、きゅう応用実習 S-II	・十四経の経穴について生体観察を交えながら、その取穴を練習する。(膀胱経、腎経、心包経、三焦経、胆経、肝経及び、奇穴・奇経八脈を含む) ・上記の経の主要穴に施鍼・施灸ができるように練習する。 ・上記経穴に、各種特殊鍼灸法を応用し練習する。	早野はりきゅう治療院
はり、きゅう応用実習 S-III	神経・疼痛疾患、呼吸器疾患に対する鍼灸施術を練習する。	ガイアそうごグループ
はり、きゅう応用実習 S-IV	・泌尿器疾患、消化器疾患、その他の疾患に対する鍼灸施術を練習する。 ・泌尿器疾患、消化器疾患、その他の疾患の特徴を述べる事ができる。 ・泌尿器疾患、消化器疾患、その他の疾患に対する代表的な鍼灸施術ができる。	豊國治療院
基礎医学総合演習 S-I	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。各種手技療法について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。在宅治療での移乗動作等を知り、実際に行う。治療院経営等に関わる税の仕組みを知る。	下薄 百合子(介護福祉士)
きゅう総合演習	1・2年時に修得した灸の基本手技を復習かつ応用し、人体へより実践的な灸施術を行う。火を扱う伝統施術であることを自覚し、きゅう師としての心構えを養う。	太師堂治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師に關係する専門医療分野の実務に関する知識・技術・技能などについて、業会団体や企業、養成施設関連協会や関連学会・学術機関等において、学内の業務だけでは得ることの出来ない知識・技能、専攻分野に関する最新の知識・技能などを得ることや、指導力の向上のため教職員に研修をさせる。またこれらの研修は、本校の研修規程に基づき、年度始めに研修計画を立て実施する。その他、必要に応じて実技検討会議等で企画した研修を加えることもできる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会総会特別講演会」(連携企業等: 全日本鍼灸学会総会)

期間: 令和2年9月12日(日) 対象: 専任教員

内容: 「鍼灸と呼吸器疾患(COVID-19を含めて)」 福島県立医科大学会津医療センター漢方医学講座 鈴木 雅雄氏 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中和医療専門学校学内研修会」(連携企業等: 株式会社ヒューマン・キャピタル・コンサルティング)

期間: 令和2年6月22日(月) 対象: 専任教員

内容: 教職員グループコーチング研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会 学術大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)
期間:令和3年6月5日(土)、6日(日) 対象:専任教員
内容:「日々の臨床に役立つ実技～多様な疾患に挑む五つの治療法～」
福島県立医科大学会津医療センター漢方医学講座 鈴木 雅雄氏 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東洋療法学校協会 教員研修会」(連携企業等:東洋療法学校協会)
期間:令和3年8月27日(木)、28日(金) 対象:専任教員
内容:「ICT教育について」株式会社学び 代表取締役 寺裏 誠司 氏 他

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学内において自己点検評価報告書を作成し、これを基に学校関係者による外部評価を行う。中和医療専門学校と関係の深い業界団体・企業・卒業生・保護者等の意見を聴き、学校教育・運営の向上を図るようにする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ対策をさらに充実させる必要があるとの意見が出され、職員会議等において衛生管理マニュアルの再検討や校舎出入口に体温測定装置の設置、昼食時間帯に注意喚起のための放送を毎日行うなど、感染症対策の充実を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
小川 稔	小川鍼灸院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
村田 守宏	むらた鍼灸院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
藤川 和秀	愛知県柔道整復師会(副会長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 秀雄	クローバー治療院グループ(代表)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
深井 伸江	後援会(役員)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	保護者
諸岡 恵	後援会(役員)	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.chuwa.ac.jp>

公表時期:令和3年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

中和医療専門学校関係者の学校への理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の教育目標・理念、各科の教育課程、就職支援やキャリア教育、自己点検・評価など、学校運営の状況等の情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科の教育内容
(3) 教職員	組織及び教職員の状況
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務状況
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.chuwa.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学Ⅰ	臨床心理学の視点から人が育ち、生きる上で、重要な発達課題及び問題について学びます。 心の発達、心理療法、診断・検査、発達障害等	1前	30	2	○			○			○		
○			心理学Ⅱ	臨床心理学の基礎的な知識を学び、人がこころを病むことについて、治療者としてどのように理解し、沿っていくかについて学びます。 カウンセリング技法、うつ病、統合失調症、不安障害、強迫関連障害、DV、社会心理学等	1後	30	2	○			○				○	
○			保健概論Ⅰ	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 手足・頭部の骨・筋、脳神経等	1前	30	2	○			○				○	
○			保健概論Ⅱ	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 胸部、上腹部、下腹部、背部、その他	1後	30	2	○			○				○	
○			統計学	将来、社会に出ると様々なデータを目にする機会が多々ある。そんな時、それを鵜呑みにしたり、漠然と見たりするのではなく、その数字に表れているもの、また表すことのできないものに気づく洞察力を養う。	1後	30	2	○			○				○	
○			英語Ⅰ	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。医学用語の基礎、略語、骨の用語、英文読解など。	1前	30	2	○			○				○	
○			英語Ⅱ	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。筋肉の名称、運動、痛みの表現、医療英会話など。	1後	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系総論、全身の骨格	1前	30	1	○			○		○			
○			解剖学Ⅱ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 人体の構造、神経系、感覚器系	1前	60	2	○			○				○	

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅲ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系（総論、体幹、上肢、下肢、頭頸部）	1後	30	1	○			○		○		
○			解剖学Ⅳ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器、内分泌及びそれらに関連する神経	1後	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 生理学の基礎、神経	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環、呼吸、消化と吸収、代謝、生体の防御機構	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋、運動、感覚	1後	60	2	○			○				○
○			生理学Ⅳ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 体温、排泄、内分泌、生殖・成長と老化、身体活動の協調	1後	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 運動のしくみ	2前	30	1	○			○				○
○			運動学Ⅱ	はり・きゅうの臨床で必要とされる筋肉・関節の運動を理解し正常を知る事で異常を学習する。 正常を知るために身体の構造・機能を知り理解をして異常運動の違いを理解し説明できる。	2後	30	1	○			○				○
○			運動学Ⅲ	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 各疾患のリハビリテーション	3後	30	1	○			○				○

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論Ⅰ	疾病に関する一般的事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 疾病についての基本的考え方、病因、循環障害、退行性病変、進行性病変	2前	30	1	○			○		○		
○			病理学概論Ⅱ	疾病に関する一般的事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 炎症、腫瘍、免疫異常・アレルギー、先天性異常	2後	30	1	○			○		○		
○			臨床医学総論Ⅰ	はり・きゅう臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 診察の概要、診察の方法、生命徴候、全身の診察	2前	30	1	○			○			○	○
○			臨床医学総論Ⅱ	はり・きゅう臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 局所の診察、その他の診察、おもな症状の診察法、治療学	2後	30	1	○			○			○	○
○			臨床医学各論Ⅰ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 消化器疾患、肝・胆・膵疾患、呼吸器疾患	2前	30	1	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅱ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 内分泌疾患、代謝・栄養疾患、整形外科疾患	2前	60	2	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅲ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 腎・尿器疾患、神経疾患	2後	30	1	○			○			○	
○			臨床医学各論Ⅳ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 感染症、循環器疾患、血液・造血器疾患、リウマチ性疾患・膠原病、その他の領域	2後	60	2	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医学の一般的な基礎事項を理解させ、治療を行う態度と能力を育てる。 リハビリテーション医学の理念と方法	3前	30	1	○			○			○	○

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	健康の保持に必要な基礎的な知識を習得させるとともに、予防医学の重要性を理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。 衛生学・公衆衛生学の意義、健康、ライフスタイルと健康、環境と健康、産業保健、精神保健	3前	30	1	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	母子保健、成人・高齢者保健、感染症とその対策、消毒法、疫学、保健統計	3後	30	1	○			○			○	
○			医療概論	医学、医療および「はりきゅう」の歴史、医療制度の基礎的な知識を習得させるとともに、「はりきゅう」に従事する者の倫理について理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。	3後	30	1	○			○			○	○
○			関係法規	保健医療福祉制度の中におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の位置付けを学ぶ。 法とは何か、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、その他関係法規	3前	30	1	○			○			○	
○			東洋医学基礎概論Ⅰ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 東洋医学の特徴、東洋医学の思想、生理と病理	1前	30	1	○			○			○	
○			東洋医学基礎概論Ⅱ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 生体物質と神、蔵象	1後	30	1	○			○			○	
○			経絡経穴概論Ⅰ	一経一経もしくは一穴一穴の重要性を学び、はり・きゅう臨床で活用できるように学習する。 経絡・経穴の基礎、経脈・経穴（穴性を含む）	1前	30	1	○			○			○	
○			経絡経穴概論Ⅱ	一経一経もしくは一穴一穴の重要性を学び、はり・きゅう臨床で活用できるように学習する。 十四経脈とその経穴	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			経絡経穴概論Ⅲ	はり・きゅう臨床で必要となる疾患の病態を東洋医学的に推測できるように学習する。 経脈・経穴（穴性を含む）、経絡・経穴の現代的研究	2前	30	1	○			○		○		
			経絡経穴概論Ⅳ	はり・きゅう臨床で必要となる疾患の病態を東洋医学的に推測できるように学習する。 全身の筋と経穴、神経支配領域と経穴、神経の走行上の経穴、血管走行上の経穴、その他	2後	30	1	○			○		○		
○			はり、きゅう理論Ⅰ	治療の意義、作用および治効理論などについて理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 概論、鍼の基礎知識、刺鍼の方式と術式、特殊鍼法、灸の基礎知識、灸術の種類、鍼灸の臨床応用、リスク管理、鍼灸治効の基礎	3前	30	1	○			○			○	
○			はり、きゅう理論Ⅱ	治療の意義、作用および治効理論などについて理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 鍼灸療法の一般治効理論、関連学説	3後	30	1	○			○			○	
○			東洋医学臨床概論Ⅰ	東洋医学の診断および治療法について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 蔵象、経絡、病因病機	2前	60	2	○			○			○	○
○			東洋医学臨床概論Ⅱ	東洋医学の診断および治療法について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 四診、弁証論治	2前	60	2	○			○			○	○
○			生体観察学	体表からとらえることのできる全身の骨格、筋、脈管、神経について学習させる。 保健概論Ⅰ、Ⅱで学ぶ骨・筋の名称や部位と関連させ、生体の解剖学的構造を観察する。	1前	30	1	○			○			○	
○			検査学概論	現代医学の診察及び治療に関する情報を検査法を通して得ることができるように学習する。 神経系の診察法、運動機能検査、臨床検査法、臨床心理	2前	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			現代医学臨床 論Ⅰ	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 現代医学的な考え方、運動器の症候、スポーツ医学における鍼灸療法	3 前	30	1	○			○			○	○
○			現代医学臨床 論Ⅱ	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 神経の症候、感覚器の症候、生殖器の症候、腎・泌尿器の症候	3 前	30	1	○			○		○		
○			現代医学臨床 論Ⅲ	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 全身の症候、心理・精神機能の症候、その他の症候、小児の症候、老年医学における鍼灸療法	3 前	30	1	○			○			○	○
○			現代医学臨床 論Ⅳ	症候に対する現代医学の考え方に基づいた診察および病態生理を把握し、鍼灸施術適応の優先順位の判断に必要な基礎知識を習得させ、医療従事者としての能力と態度を育てる。また、鍼灸施術適応の優先順位が高い病態に対して、現代医学の考え方に基づいた鍼灸治療を学習する。 呼吸・循環器の症候、血液・造血器の症候、消化器の症候、各症候における鍼灸不適応疾患および禁忌となる病態	3 後	30	1	○			○			○	○
○			東洋医学臨床 論Ⅰ	はり・きゅう臨床に必要となる東洋医学的治療に関する知識を学習する。 東洋医学的な考え方、主要症候に対する鍼灸療法	2 後	60	2	○			○			○	○
○			東洋医学臨床 論Ⅱ	各症候の東洋医学的な病証・経穴の特性など施術に必要な基礎知識を身に付けさせる。 主要症候に対する鍼灸療法、スポーツ医学における鍼灸療法、老年医学における鍼灸療法	3 後	30	1	○			○			○	○

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合臨床論S-I	3年次までに学んだ基礎医学および臨床医学の内容を、統合的に学習させる。	3後	30	1	○			○		○		
○			総合臨床論S-II	3年次までに学んだ基礎医学および臨床医学の内容を、統合的に学習させる。	3後	30	1	○			○		○		
○			社会はき学	はき師を取り巻く環境について学習する。 はき師の業務（保険取扱い等）について学習する。 はき師の役割について学習する。	3前	30	2	○			○			○	○
○			はり基礎実習S	・実習室の整理・整頓、服装、頭髪、手指の消毒などに気を配り、治療師としての心構えを養う。 ・鍼の基本的手技と技術を習得し、適切にできるまでの能力と態度を身に付ける。 ・施術部位・術者の手指・鍼具等の消毒を習慣化する。施術における諸注意を理解する。 ・はりきゅう実技（基礎編）第1章基礎実習の2、鍼の基本実技（P9～28）を練習する。	1通	120	4				○	○		○	
○			特殊鍼法S-I	特殊鍼法（小児鍼、低周波鍼通電）について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	2前	30	1				○	○		○	○
○			特殊鍼法S-II	特殊鍼法（灸頭鍼、皮内鍼・円皮鍼、耳鍼、打鍼法、中国鍼、鍼の補瀉、特殊部位の刺鍼、頭鍼、良導絡）について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	2後	30	1				○	○		○	○
○			きゅう基礎実習S-I	・施術上の注意について、その意義を理解する。 ・灸施術の準備を適切に行う。 ・有痕灸の基本型・同時複数点施灸の練習・無痕灸・灸の補瀉などについて実際に行い、身体各部に施灸を行えるように繰り返し練習する。 ・実習室の整理・整頓、服装、頭髪、手指の消毒などに気を配り、治療師としての心構えを養う。	1通	60	2				○	○		○	
○			きゅう基礎実習S-II	1年次に修得した灸施術を目的にそって身体各部に施灸が出来るよう実践的な能力を身に付ける。また、施術者としての責任と使命を認識する。	2通	30	1				○	○		○	

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			はり、きゅう 応用実習S-I	<ul style="list-style-type: none"> ・十四経の経穴について生体観察を交えながら、その取穴を練習する。 (督脈、任脈、肺経、大腸経、胃経、脾経、心経、小腸経) ・上記の経の主要穴に施鍼・施灸ができるように練習する。 ・上記経穴に、各種特殊鍼灸法を応用し練習する。 	2 前	30	1			○	○		○		
○			はり、きゅう 応用実習S-II	<ul style="list-style-type: none"> ・十四経の経穴について生体観察を交えながら、その取穴を練習する。 (膀胱経、腎経、心包経、三焦経、胆経、肝経及び、奇穴・奇経八脈を含む) ・上記の経の主要穴に施鍼・施灸ができるように練習する。 ・上記経穴に、各種特殊鍼灸法を応用し練習する。 	2 前	30	1			○	○			○	○
○			はり、きゅう 応用実習S-III	<ul style="list-style-type: none"> ・神経・疼痛疾患、呼吸器疾患に対する鍼灸施術を練習する。 	2 後	30	1			○	○			○	○
○			はり、きゅう 応用実習S-IV	<ul style="list-style-type: none"> ・泌尿器疾患、消化器疾患、その他の疾患に対する鍼灸施術を練習する。 	2 後	30	1			○	○			○	○
○			はり、きゅう 応用実習S-V	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 婦人科疾患、小児疾患、耳疾患、循環器疾患、その他疾患 	3 後	30	1			○	○			○	
○			はり、きゅう 応用実習S-VI	<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 スポーツ障害、テーピング、精神疾患 	3 前	30	1			○	○			○	

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			はり、きゅう 応用実習S-VII	・ 1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 老年医学における鍼灸療法、ロコモティブシンドローム、変形性関節症、ターミナルケア、自己免疫疾患	3 後	30	1			○	○		○		
○			臨床実習入門 S-I	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加のためのカルテの記入法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との対応、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 総合、腰下肢痛、頸上肢痛、自律神経失調症	2 前	30	1	○			○		○		
○			臨床実習入門 S-II	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加のためのカルテの記入法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との対応、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 五十肩、膝関節痛、理学検査、治療所前教育、治療所実習	2 後	30	1	○			○		○		
○			臨床実習S	一般患者を対象とし、一連の診察から施術までの臨床の流れを繰り返し体験させ、臨床能力やコミュニケーション能力を養う。	2/ 3 通	180	4			○	○		○		
○			東洋総合演習 S-I	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 人体解剖見学、基礎医学実習、AED講習	2 通	30	1	○			○		○		
○			東洋総合演習 S-II	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 校内研究発表大会、治療所実習	3 通	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 はり、きゅう科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			課題研究Ⅰ	2年後期から3年にかけて、グループを構成して、ある一つのテーマについて実験、調査などをおこない3年の10月にその成果を講堂で発表する。その一連の作業を通して、原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得することによって、卒業後の学会発表時の嚆矢となるよう努める。	2後	30	1	○			○					
○			課題研究Ⅱ	原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得し、その成果を講堂で発表する。将来医療人として従事する時の嚆矢となるよう育てる。	3前	60	2	○			○					
○			はり総合演習S-I	・「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1、2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。 経絡治療とは、診察と施術原則、経絡の復習、診察の練習、各証の施術方法	3前	30	1	○			○			○	○	
○			はり総合演習S-II	・「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1、2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。 各証の施術方法	3後	30	1	○			○			○	○	
○			基礎医学総合演習S-I	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。 各種手技療法について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 在宅治療での移乗動作等を知り、実際に行う。治療院経営等に関わる税の仕組みを知る。	3前	30	1	○			○			○	△	○
○			基礎医学総合演習S-II	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。	3後	60	2	○			○			○		
○			きゅう総合演習	1・2年時に修得した灸の基本手技を復習かつ応用し、人体へより実践的な灸施術を行う。 火を扱う伝統施術であることを自覚し、きゅう師としての心構えを養う。	3後	30	2	○			○			○	○	
合計				76 科目	単位時間(100単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、全ての科目単位を取得すること。履修方法は全科目必修であり、学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。